

令和6年度 大町市予算編成方針

1 国の動向

我が国の経済・社会状況は、円安による原油価格・物価高騰、インフレ圧力と欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスク等の世界的な環境の変化に加え、急速に進行する少子化や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、包摂的かつ持続可能な社会経済の構築等、国内外の構造的な変化と課題に直面している。

国が6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（骨太の方針）では、「新しい資本主義」の実現に向けた構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成に向けた取組み、デジタルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）の加速、新たな産業構造への転換など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針を示している。

また、総務省は令和6年度の地方財政の課題として「活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応」「地方の一般財源総額の確保等」「地域DXの推進と財政マネジメントの強化」の3つを掲げ、特に、次元の異なる少子化対策として進める、こども・子育て政策については、「こども未来戦略方針」に沿って、取組みを抜本強化するとしている。このような中、新経済・財政再生計画を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとしている。さらに、当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けては、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応することとしている。

2 当市の財政状況

令和4年度普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質赤字及び連結実質赤字比率ともに数値無しで、将来負担比率も改善しており、概ね健全財政を維持しているが、実質公債費比率は数値が若干上昇傾向にあり、また財政の弾力性を表す経常収支比率は91.7と県内他市と比較しても依然として高く改善が必要な状況にある。さらに、市民生活や経済活動が平時に戻る途上のアフターコロナへの対応と、ウクライナ情勢の影響や円安などによる原油価格・物価の高騰のほか、世界規模での対応が求められている環境負荷軽減への取組みなど、課題が依然として山積している。

こうした状況下で、本年度の市税等は感染症拡大前の水準を取り戻しつつあるものの、人口減少などにより地方交付税の減額が見込まれるとともに、国県支出金も多くを望めないことから、新年度の歳入においては一般財源不足が避

けられない状況にあり、時代の動きに対応した脱炭素化推進事業など地方財政措置等を効果的・効率的に活用しながら財源確保に努める必要がある。

歳出では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い年々増加する社会保障関係経費に加え、公共施設の老朽化等による維持補修費の増大や、燃料費・光熱費などの経常経費も高騰が予想され政策的経費が圧迫されることが想定される。今後、学校再編、国民スポーツ大会施設の整備など大型事業が予定されており、建設事業や維持補修を単独事業として継続することは困難であることから、人件費をはじめとする経常経費の削減が必要となる。

3 予算編成の基本方針

予算編成については、歳出の大幅な削減が求められることから、厳しい財政状況を共通認識とし、令和6年度においても引き続き全件査定を実施する。要求に当たっては、全ての事業について廃止、見直し、改善を徹底する。

各部課等においては、次世代に引き継ぐ新たな大町市の創造を目指し、第5次総合計画後期計画、公共施設等総合管理計画、SDGs未来都市計画、DX推進計画などに基づくほか、以下の基本方針を踏まえ、創意工夫と柔軟な発想を持って積極的な財源確保、費用対効果の検証、緊急度・重要度による事業の優先順位付けを行い、人口減少社会を迎える中で、将来にわたってまちの活力を維持向上させるための未来を見据えた事業展開が図られるよう、意欲的・挑戦的な事業を提案・要求するよう留意されたい。

職員一人ひとりが市民のニーズを的確に捉え、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分に努め、メリハリのある予算を編成する。

① 厳しい財政状況の認識と予算要求への反映

従来どおりでは先行きならない状況に鑑み、各部においては全ての事業をゼロベースで検討するよう、必要性や効率性、費用対効果の状況を厳密に精査し、一般財源の抑制に努め予算要求に当たられたい。

② 緊急度・重要度による事業選択

限られた財源を適切に配分するため、施策全般について、各事業の緊急度・重要度を見極めた上で事業を選択すること。

③ アフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に引き下げられたことから、平時の歳出となるよう必要な見直しを必ず行うこと。

④ 成果重視の徹底

各事業は課題の解決や市民福祉の向上のための手段であることから、行政評価・事務事業評価の結果に基づき、各事業の成果を厳しく検証し、成果・効果が乏しい事業については、廃止を含め検討を行うこと。また各事業の目的を早期に結実させるためのプロセスを再度精査することともに、有

効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から、経費の縮減に努めること。

⑤ 財源の確保

受益者負担の見直しを着実に進めるとともに、市有財産の有効活用や不
用な資産の売却、広告料収入、寄附などの増収に向け、新たな方策を含
め、積極的に検討を行うこと。

また、国・県支出金を積極的に活用するほか、クラウドファンディング
や民間団体からの助成金等にも着目し、財源確保の意識を高く持つこと。
併せて特定財源が期待できない事業の見直し、縮小・廃止に努めること。

⑥ 将来負担の検討

新規事業の実施や既存事業の充実など人員増や歳出増を伴う場合は、ラン
ニングコストなど将来的な負担や事業の実施態勢を十分考慮し、類似事業の
廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。また、部
課単位で一般財源を縮減する意識を持つこと。

⑦ 持続可能な未来へ向けた取組み

大町市SDGs未来都市計画、大町市DX推進計画に掲げる次世代に引き
継ぐ新たな大町市の創設に向けた、DX、GXに資する新規・増強事業を積
極的に提案・検討すること。

⑧ 適正な人員配置

会計年度任用職員の期末手当の増額、勤勉手当の支給等から人件費が大幅
に増える見込みであるため、事業精査や業務の効率化の検討を進めるととも
に、適正な人員配置を図ること。

⑨ 負担金・補助金の取り扱い

効果や緊急性が低下した補助金は、廃止・縮減を図ること。また、各種団
体・協会等への負担金については、加入の適否や負担額の妥当性を厳しく見
直し、廃止・縮減を図ること。

⑩ 特別会計においては、一般会計からの繰入金の抑制・縮減を念頭に置き、
さらなる経営改善に取り組むとともに、利用料負担と税負担の意識を高く持
ち、詳細な資料を提出すること。

4 具体的要求基準

別紙「令和6年度予算編成要領」に基づき予算要求を行い、積算根拠が細かい
場合については、別資料を提出すること。

5 予算編成スケジュール

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 予算編成研修 | 10月26日(木) |
| | 10月31日(火) |
| ② 予算要求書提出期限 | 11月13日(月) |

(期限厳守。期限後要求や仮要求はルールと別枠査定とする。)

- ③ 各課ヒアリング (担当) 1 1月中旬～1 2月上旬
- ④ 総務部長査定 1 2月中旬(課長から内容を聴取する場合がある。)
- ⑤ 理事者査定 1 月上旬～1 月中旬(査定経過の公表)
- ⑥ 復活要求 1 月下旬
- ⑦ 予算書印刷 2 月上旬
- ⑧ 予算案公表 2 月中旬
- ⑨ 予算案審議 市議会 3 月定例会